

株式の分割に関する基準日設定公告

株 主 各 位

平成 26 年 12 月 12 日

東京都港区港南二丁目 16 番 2 号
株式会社日本アクア
代表取締役社長 中村 文隆

当社は、平成 26 年 11 月 14 日（金曜日）開催の取締役会において、平成 27 年 1 月 1 日（木曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 5 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 26 年 12 月 31 日（水曜日）（当日は休日につき、実質的には 12 月 30 日（火曜日））と定めましてので、公告いたします。

以 上

お知らせおよびご注意

- 平成 27 年 1 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。